三鷹市屋外スポーツ施設管理運営に係る業務委託
プロポーザル募集要項

令和８年 10 月

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団

【目次】

１　目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１

２　対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１～２

３　対象施設における業務概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．２～３

４　実施方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３

５　経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３～４

６　募集及び選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．４～６

７　応募の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．６～７

８　応募条件等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．７～８

９　選定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．８～９

10　契約書の締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．９

11　情報公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．９～10

12　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.10

13　問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ.10

別紙資料

１　三鷹市屋外スポーツ施設管理運営に係る業務委託仕様書
２　三鷹市屋外スポーツ施設管理運営に係る業務委託プロポーザル募集要項事業提案書作成要領
３　令和７年度施設の開館状況及び利用状況
４　三鷹市新川テニスコート　見取図
５　三鷹市大沢総合グラウンド　見取図
６　三鷹市大沢野川グラウンド　見取図
７　三鷹市井口グラウンド　見取図

様式

１　公募型プロポーザル参加申込書兼誓約書
２　質問票
３　三鷹市屋外スポーツ施設管理運営に係る業務委託料見積提案書
４　共同事業体の結成に関する申請書
５　情報公開請求に関する提案書の取扱いについて
６　応募書類確認表

1　目的

三鷹市新川テニスコート、三鷹市大沢総合グラウンド、三鷹市大沢野川グラウンド及び三鷹市井口グラウンドの管理運営業務を行うに当たり、利用者が安心して施設を利用できる環境を確保するとともに市民の幅広いニーズに応え、効果的なスポーツ活動の推進を図るため広く事業者を公募し、創意工夫のある提案を募集する。

2　対象施設

⑴　三鷹市新川テニスコート

名称	三鷹市新川テニスコート
所在地	三鷹市新川六丁目23番13号
開設時期	昭和49年８月20日
構造	軽量鉄骨造　地上１階（管理棟等）
施設内容	◆テニスコート（クレイ）４面（約3,310㎡） ・硬式テニス、軟式テニス

⑵　三鷹市大沢総合グラウンド

名称	三鷹市大沢総合グラウンド
所在地	三鷹市大沢五丁目７番１号
開設時期	テニスコート 平成21年４月１日 サッカー・ラグビー場及び会議室　平成22年４月１日 野球場等　平成22年10月１日 多目的スポーツ広場　平成30年２月８日 バスケットボールエリア　令和８年３月29日 ボール遊びエリア　令和８年３月29日 スケートボードエリア　令和８年３月29日
構造	軽量鉄骨造　地上１階（管理棟等）
施設内容	◆テニスコート６面（約4,883㎡） ・硬式テニス、軟式テニス ◆野球場（約32,948㎡） ・軟式野球（中学生以上）２面など ◆少年軟式野球場兼ソフトボール場（野球場の面積に含む。） ・少年軟式野球（小学生）２面、ソフトボール２面など ◆練習場（野球場の面積に含む。） ・少年軟式野球（小学生）２面、ソフトボール２面 など ◆サッカー・ラグビー場（約11,839㎡） ・サッカー１面、少年サッカー２面、ラグビー１面など ◆多目的スポーツ広場（約2,323㎡） ・軟式野球、少年軟式野球、少年硬式野球（小学生）、ソフトボー

	ル、サッカー、少年サッカー、フットサルなど ◆バスケットボールエリア（約373.47㎡） ◆ボール遊びエリア（約469.65㎡） ◆スケートボードエリア（約295.02㎡）

⑶　三鷹市大沢野川グラウンド

名称	三鷹市大沢野川グラウンド
所在地	三鷹市大沢五丁目21番12号
開設時期	テニスコート　令和５年５月１日 サッカー・ラグビー場　令和５年５月１日 野球場　令和５年８月１日 駐車場及び駐輪場　令和５年５月１日
構造	軽量鉄骨造　地上１階　（管理棟等）
施設内容	◆テニスコート（ハード）４面（約2,590㎡） ・硬式テニス、軟式テニス ◆野球場（約10,500㎡） ・少年硬式野球（中学生以下）、軟式野球（中学生以上）１面など ◆サッカー・ラグビー場（約8,590㎡） ・サッカー１面、少年サッカー２面、ラグビー１面など ◆駐車場・駐輪場 ・普通自動車47台、思いやりスペース４台、自転車91台など

⑷　三鷹市井口グラウンド

名称	三鷹市井口グラウンド
所在地	三鷹市井口一丁目６番ほか
開設時期	多目的グラウンド　令和７年７月１日
構造	軽量鉄骨造　地上１階　（管理棟） 地上１階　（クラブハウス）
施設内容	◆多目的グラウンド（約3808.3㎡） ・少年軟式野球（小学生以下）１面、少年サッカー１面（ミニサッカー２面） ◆東西通路 ◆駐車場・駐輪場 ・普通自動車４台（障がい者用１台、荷捌き用１台、デマンド交通用１台、管理者用１台）、自転車130台など

３　対象施設における業務概要

⑴　屋外スポーツ施設管理運営業務

ア　三鷹市新川テニスコート総合管理業務

(ｱ) 利用者へのサービスの提供に関する業務

(ｲ) 施設の保全と管理業務
(ｳ) テニスコート受付業務
(ｴ) 管理運営書類作成及び報告業務

イ　三鷹市大沢総合グラウンド総合管理業務
(ｱ) 利用者へのサービスの提供に関する業務
(ｲ) 施設の保全と管理業務
(ｳ) 各施設（テニスコート、野球場、サッカー・ラグビー場、多目的スポーツ広場、会議室）の受付業務
(ｴ) 東京都公園協会等との連絡調整業務
(ｵ) 管理運営書類作成及び報告業務

ウ　三鷹市大沢野川グラウンド総合管理業務
(ｱ) 利用者へのサービスの提供に関する業務
(ｲ) 施設の保全と管理業務
(ｳ) 各施設（テニスコート、野球場、サッカー・ラグビー場）の受付業務
(ｴ) 東京都等との連絡調整業務
(ｵ) 管理運営書類作成及び報告業務

エ　三鷹市井口グラウンド総合管理業務
(ｱ) 利用者へのサービスの提供に関する業務
(ｲ) 施設の保全と管理業務
(ｳ) 各施設（少年軟式野球（小学生以下）１面、少年サッカー１面（ミニサッカー２面））の受付業務
(ｴ) 管理運営書類作成及び報告業務

オ　三鷹市及び財団主催事業等への協力業務
事業に関する機材準備、受付、関係者との連絡伝達及び会場設営、終了時の施設内点検補助業務

カ　その他
(ｱ) 計画書作成業務
(ｲ) 業務報告書業務
(ｳ) 苦情対応業務
(ｴ) 遺失物及び拾得物の対応業務
(ｵ) 急病等への対応業務
(ｶ) 緊急時の対応業務
(ｷ) 各業務の詳細については「三鷹市屋外スポーツ施設管理運営に係る業務委託仕様書」（別紙資料１）に基づくものとする。

⑵　履行期間
令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日までを契約期間とする。
なお、業務が良好と判断された場合は、最長５年間継続できるものとする。

4　実施方式
公募型プロポーザル

5　経費
⑴　委託料

ア　三鷹市屋外スポーツ施設管理運営に係る業務委託料

三鷹市屋外スポーツ施設管理運営に係る業務委託料については、契約に基づく額を、業務委託期間である令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日までの間において、月額払いで均等に分割して支払うものとする。

また、見積上限額は 93,000 千円（消費税込）とし、見積上限額を超える額を提示した者は失格とする。

なお、事業提案書等との総合評価のため、必ずしも最低見積額を提示した事業者を候補者と選定するものではない。

提案のあった見積金額は契約締結に当たっての参考とするが、見積金額での契約締結を約するものではない。

本件は公正な価格競争を保つことを目的に最低制限価格を設定し、最低制限価格を下回る額を提示した者は失格とする。この最低制限価格は非公開とする。

6　募集及び選定

⑴　スケジュール

ア　施設見学会参加申込み

令和８年 10 月 13 日（火）から 10 月 21 日（水）まで

イ　施設見学会

令和８年 10 月 27 日（火）

ウ　質問事項受付

令和８年 10 月 27 日（火）から 11 月２日（月）まで

エ　質問事項に対する回答

令和８年 11 月 13 日(金)

オ　応募書類等の受付期間

令和８年11月17日（火）から11月19日（木）まで

カ　書類審査結果通知

令和８年 12 月上旬（予定）

キ　プレゼンテーション及びヒアリング審査

令和８年 12 月中旬（予定）

ク　プレゼンテーション及びヒアリング審査結果通知

令和９年１月中旬（予定）

⑵　応募及び選定の手続きについて

ア　施設見学会申込み

(ｱ) 参加人数：各団体４名以内とする。

(ｲ) 申込期限：令和８年10月13日（火）から10月21日（水）午後５時まで

(ｳ) 申込方法：団体等の名称、出席予定人数、連絡先（氏名、電話番号）をE-Mailで送付すること。

※応募を予定している団体は必ず施設見学会に参加することとする。

（施設見学会に参加しない事業者は、本プロポーザルに応募することはできない。）

イ　施設見学会

(ｱ) 開催日　：令和８年10月27日（火）

(ｲ) 開催時間

a　三鷹市大沢総合グラウンド
午前９時30分受付開始　午前10時から午前11時まで（予定）
b　三鷹市大沢野川グラウンド
午前11時から正午まで（予定）
c　三鷹市新川テニスコート
午後１時から午後１時30分まで（予定）
d　三鷹市井口グラウンド
午後２時15分から午後２時45分まで（予定）

(ｳ) 集合場所
a　三鷹市大沢総合グラウンド
三鷹市大沢総合グラウンド　管理棟前
b　三鷹市大沢野川グラウンド
三鷹市大沢野川グラウンド　管理棟前
c　三鷹市新川テニスコート
三鷹市新川テニスコート　管理棟前
d　三鷹市井口グラウンド
三鷹市井口グラウンド　クラブハウス前

(ｴ) 移動手段
当日の移動手段は各自で用意すること。
車で来る場合は、三鷹市新川テニスコート及び三鷹市井口グラウンドについては、駐車場の駐車台数に限りがあることから近隣のコインパーキングに駐車すること。
なお、駐車料金等は各自負担すること。

(ｵ) その他注意事項
当日は、募集要項等の資料の配布は行わないため、財団ホームページから資料を印刷の上、持参すること。
※写真撮影は可とする。ただし、一般利用者に配慮すること。

ウ　質問事項受付
(ｱ) 受付期間
令和８年10月27日（火）から11月２日（月）午後５時まで

(ｲ) 受付方法
「質問票」様式２を財団スポーツ・生涯学習課スポーツ係へE-Mailで送付すること。また、電話での問い合わせは行うことはできない。

エ　質問事項への回答
(ｱ) 回答方法
令和８年11月13日(金)に、財団ホームページへの掲載により回答する。

(ｲ) ＵＲＬ：https://www.mitakagenki-plaza.jp/sports/

オ　応募書類の受付
(ｱ) 応募書類
「７　応募の方法」を参照

(ｲ) 受付期間及び場所
令和８年11月17日（火）から11月19日（木）まで
※受付時間は、上記期間中の午前９時から午後５時までとする。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ５階　学習室５
住所：東京都三鷹市新川六丁目37番１号

(ｳ) 受付方法

上記期間中に上記場所へ持参し、「応募書類確認表」様式６を添えて提出すること。

カ　書類審査

(ｱ) 参加資格等の条件を満たしているかを審査とともに、見積金額に基づき評価を行い、見積金額点の高い概ね上位５者を書類審査の合格とする。

(ｲ) 結果通知方法：審査結果は、全応募団体へ文書にて通知する。

(ｳ) 通知日程：令和８年12月上旬（予定）

キ　プレゼンテーション及びヒアリング審査

(ｱ) 書類審査の通過団体に対し、応募者の提出書類及びプレゼンテーション審査等に基づき、総合的に審査する。

(ｲ) 開催期間：令和８年12月中旬（予定）

※日時・会場・実施方法については、別途、通知する。

(ｳ) プレゼンテーション及びヒアリング審査結果通知

プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施した団体の中から、候補者を一団体決定する。また、審査結果は、文書にて通知する。

(ｴ) 通知日程：令和９年１月中旬（予定）

7　応募の方法

⑴　提出書類

下記の書類を、提出すること。

ア　「公募型プロポーザル参加申込書兼誓約書」様式１　１部

イ　事業提案書　７部

事業提案書は「三鷹市屋外スポーツ施設管理運営に係る業務委託プロポーザル募集要項事業提案書作成要領」（別紙資料２）を参照すること。

ウ　事業計画書　７部

エ　収支計画書　７部

オ　「三鷹市屋外スポーツ施設管理運営に係る業務委託料見積書」様式３　７部

カ　事業者案内（会社パンフレット等）　10部

キ　法人の全部事項証明書（謄本）（履歴事項証明書）　３部（１部原本、他写しでも可とする。）

ク　財務諸表（直近の過去３会計年度分）　３部

ケ　「共同事業体の結成に関する申請書」様式４　１部

※共同事業体として、応募するもののみ提出すること。

コ　「情報公開請求に関する提案書の取扱いについて」様式５　１部

サ　「応募書類確認表」様式６　１部

⑵　提出に当たっての留意事項

ア　財団職員等との接触

この要項の公開日以降、施設説明会等、財団が提供する機会等を除き、選定に関係する財団職員等に対して、本件提案に関する（質疑を含む。）接触はできない。

やむを得ない理由がある場合を除き、接触の事実が認められた場合には失格となる。

※ただし、現受託者との業務上の接触は除く。

イ　応募の辞退

応募書類を提出した後に辞退する際には、辞退届（形式自由）を提出すること。

ウ　提案内容の変更

提出された書類の内容を変更することはできない。ただし、軽微な誤りで財団が承諾した場合を除く。

エ　虚偽の記載

応募書類に虚偽の記載があった場合は失格とする。

オ　重複提案について

応募一団体につき、提案は一案とする。複数の提案はできない。

カ　費用負担

応募に関して必要となる費用は応募者の負担とする。

キ　応募書類の取扱い

応募書類は理由の如何を問わず返却しない。

ク　共同事業体について

共同事業体の構成団体は、別の応募共同事業体の構成団体となっていないこと、又は、単独の応募者となっていないこと。

ケ　応募に関する文書等の取扱い

応募に関する文書等は原則非公開とするとともに、応募者の承諾なしに公表しない。ただし、プロポーザルの結果に関する情報（会社名、評価結果等）については公表する。

8　応募条件等

⑴　応募資格

申請者は、法人組織の団体であること及び下記の条件を満たすものであること。

ア　東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格を有する者で、営業種目に「190 その他業務委託等」の登録がされていること。

イ　屋外施設の管理業務実施にあたり、作業員の中には、屋外スポーツ施設（土のグラウンド（天然芝を含む)、テニスコート（砂入り人工芝・ハードコート・クレイコート)、サッカー・ラグビー場、多目的スポーツ広場（ロングパイル人工芝）の維持管理の経験者（１年以上）を１名以上配置させること。

ウ　屋外施設の管理業務の実施にあたり、管理人（作業員を含む。）の中には、公益財団法人日本スポーツ施設協会が認定するスポーツ施設管理上の資格認定（公認スポーツ施設管理士）の取得者を１名以上配置することが見込めること。また、本業務に関わる従事者のうち１名以上の「上級スポーツ施設管理士」の取得者がいること。

エ　屋外施設の管理業務実施にあたり、全ての管理人は、東京消防庁認定の普通救命（自動体外式除細動器業務従事者）資格を有し、現場責任者となる者は上級救命資格を有すること。

⑵　欠格事項

次に該当する団体は、応募することができない。なお、共同事業体での応募者は、共同事業体を構成する一団体でも該当する場合は、応募することができない。

ア　公募型プロポーザル参加申込書兼誓約書提出の時点で、三鷹市から指名停止を受けている者

イ　会社更生法・民事再生法又は破産法の規定に基づく更正手続き、再生手続き又は破産手続き中である者

ウ　東京都税・法人税・消費税及び地方消費税、法人住民税などの租税納税義務を果たしていない者

エ　過去５年間の間に、地方自治法第 244 条の２第 11 項の規定による取消しを受けたことがある者

オ　その他、社会通念上の公序良俗に反する行為をしている者

カ　労働保険（雇用保険・労災保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）への加入の必要があるにも関わらず、その手続を行っていない者

キ　市及び財団関係者が応募しようとする事業者の経営又は運営に直接関与している者

ク　三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けている者

9　選定

⑴　書類審査

三鷹市屋外スポーツ施設管理運営に係る業務委託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）の庶務担当において、参加資格、見積金額が条件を満たしているかを事前審査する。

事前審査により条件を満たしている応募者については、見積金額に基づき、経費評価を行う。経費評価の結果、見積金額点の高い概ね上位５者をプレゼンテーション及びヒアリング審査に進む者として選定する。

ア　経費評価

(ｱ) 三鷹市屋外スポーツ施設管理運営に係る業務委託料については見積金額を評価対象とする。

(ｲ) 評価については委員会の庶務担当において一定の基準により算出し評価点とする。

⑵　プレゼンテーション及びヒアリング審査

書類審査通過団体に対し、委員会において事業提案書及び収支計画書等について具体的な事業内容や提案内容の実現性等についてプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、以下の視点から提案内容の評価を行う。その際、三鷹市のスポーツ施策の基本的な考え方を踏まえたうえで、スポーツ実施率の向上等に寄与する仕様書に記載のない追加的な事業提案も評価対象とする。

審査項目における安定的な経営体力については、経営状況判断分析業務委託業者により、事業者の経営状況について総合所見及び事業者ごとの個別初見についての報告書を提出させ、報告書に基づいて評価する。

なお、応募時に提案された内容は、候補者の決定により、すべて確定するものではない。

【主な審査項目と審査視点】

Ｎｏ.	審査項目		審査における視点
1	基本方針		業務実施の基本方針が、三鷹市のスポーツ推進活動に寄与するものか。
2	経営姿勢・運営実施体制	（1）業務履行体制	安全かつ効率的な業務履行ができる体制が構築されているか。
3		（2）人員配置	従事者の人材育成方針及び実施策並びに適切な労働環境を保持するための方策があるか。
4		（3）安定的な経営体力	委託期間安定した管理を行うことができるか。
5	サービス及び公平性	（1）利用促進	利用者の拡大及びサービス向上に実現可能な広報・利用促進策があるか。
6		（2）平等利用の確保	公の施設の性格を理解し、誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりと障がい者（児）や高齢者などへの配慮について示されているか。
7	安全管理		安全･安心に利用できるよう、災害･事故発生時に備えた通常の取り組み、緊急･救急時の体制が構築されているか。
8	コンプライアンス		個人情報保護、情報公開等の遵守体制や具体的な取組みや考え方が示されているか。また、法令を遵守するための人材育成・研修の方策があるか。
9	実績		類似施設の運営実績があるか。

⑶　総合判定

⑴により審査を行った見積金額点に、プレゼンテーション及びヒアリング審査の評価点を合算し、委員会において候補者及び次点候補者を決定する。

なお、候補者は、財団との優先交渉権を有するが、交渉の過程において協議が成立しない場合等、候補者が受託者として管理運営を行うことが困難となる事情が生じた場合は、原則として、財団は、次点候補者と協議を行い、当該次点候補者を候補者とすることができるものとする。

⑷　選定結果の通知

選定の結果については、令和９年１月中旬までに各事業者に文書にて通知する。なお、電話での問い合わせ、候補者決定の決定内容についての問い合わせには応じられない。

10　契約書の締結

令和９年４月１日付の契約とする。

ただし、契約に当たっては、令和９年度予算が三鷹市議会及び財団評議員会の議決を停止条件とする。

11　情報公開

⑴　提出された書類は、全て公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団情報公開規程に基づき情報公開の対象となる。

⑵　提出された提案書は審査以外には使用しないが、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団情報公開規程に基づく業務情報として取り扱う。

今後、仮に提案書に対する情報公開請求が第三者からあった場合の提案者の意向確認として、応募書類の提出時に「情報公開請求に関する提案書の取扱いについて」（様式５）の提出をすること。

12　その他

⑴　募集要項の内容に変更が生じた場合の措置

募集要項の内容が変更となった場合は、速やかに更新版を市及び財団ホームページへ掲載するが、応募者等へ個別に通知はしない。

⑵　三鷹市環境方針に基づく環境配慮

三鷹市は三鷹市環境マネジメントシステム「みたかE-Smart」に基づき、市が行う事業における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行している。この取組みは、受託者の協力が不可欠であり、業務の遂行に当たっては、三鷹市環境方針の趣旨を理解し、関係法令を順守し、ライフサイクルの視点を持って環境配慮及び環境保全に十分に配慮すること。

13　問い合わせ先

⑴　住　　所　　：〒181-0004　三鷹市新川六丁目37番1号
⑵　発　注　者　：公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団
⑶　電 話 番 号　：0422－45－1113（直通）
⑷　ＦＡＸ番号　：0422－45－1148
⑸　Ｅ－ｍａｉｌ：sports@mitaka-sportsandculture.or.jp